きずな

［第12号］

KIZUNA NEWS

法律事務所 絆
〒650−0027
神戸市中央区中町通2−3−2
三共神戸ツインビル11階
所長　弁護士　田中秀雄
　　弁護士　田中勇輝
TEL 078-335-5037
FAX 078-335-5038
http://www.lo-kizuna-kobe.com/
営業時間　月〜金　9時から19時
　　土9時から17時（日、祝休み）



交通事故・離婚無料相談実施中



神戸市総合児童センター（通称こべっこランド）はお子さんの福祉向上を目的とし、お子さんが心身ともに健やかに育つための神戸市の中核施設です。建物の中にはプレイルームを始め、図書室、音楽室などもあり、お子さんを連れて行くと一日中飽きることなく遊べます。小さなお子さんの、離婚後の面会交流を行う場としても、よく利用されます。



令和の時代に

5月1日からいよいよ新元号「令和」の時代がスタートしました。
当初は違和感があったものの、毎日書面に令和元年と書いていると、
馴染んでくるから不思議なものです。
令和の時代も引き続き法律事務所 絆にご支援を賜りますよう
よろしくお願い申し上げます。

令和元年8月1日　　法律事務所 絆　所員一同





法律事務所 絆　検索

法律事務所絆のホームページには、離婚・交通事故に関する情報、弁護士のひとりごとなど、皆様のお役に立てる情報を載せております。皆様やお知り合いの方が困られたときにご参考にしてください。